

育成かながわ

◆発行責任者／神奈川県手をつなぐ育成会
 会長 依田 雅子
 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
 TEL 045-323-1106
 FAX 045-324-0426
 e-mail ijkanagawa_k@yahoo.co.jp

神奈川県障がい福祉計画のゆくえ

『第5期（平成30年度～平成32年度）改定素案に関するヒアリング』

平成30年1月23日波止場会館にて 参加者：常任理事5名

障害者総合支援法に基づいて平成18年度から策定されているこの計画も早や5期目、今回のヒアリングは各団体20分という短い時間でしたが、育成会の思いを熱く伝えてきました。

改定素案より（詳しくは県のホームページをご覧ください）

基本理念一ひとりひとりを大切にする

障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるよう条件を整え、
 その人らしく暮らせるよう地域生活を支える。

基本方針一「ともに生きる社会かながわ」の実現を目指す

障害者の自立を「自らの考えと判断により、地域社会の中で主体的に生き、自己実現を
 図る」と考え、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実現することを大切にする。

基本的な視点

自己決定の尊重と意思決定の支援、生活上の課題やニーズに応じた支援体制、「生きにくさ・暮らしにくさ」という点から必要な人に必要なサービスが行き届く取組みを進める。

素案には具体的な施策と数値目標が細かく示されています。今後のゆくえを注視していきましょう。

ヒアリング参加者の発言

◎ とくに今回は津久井やまゆり園事件の発生県として、園の再建だけでなく多方面にわたって障害者の暮らしやすさに着目する姿勢が感じられます。かつて福祉先進県といわれた神奈川県ですが、当時のあり方をそのまま踏襲するのではなく、将来にわたる福祉のあるべき姿を見据えたうえで諸施策が実施されることを期待します、と口火を切りました。 （依田）

◎ 「ともに生きるかながわ」の理念や「障害者差別解消法」に関する啓発活動を広く進めていくために、障害理解を進めていく活動、特に障害当事者や家族の参画する活動への支援をお願いします。 （植松）

◎ とても大切な児童期を間違った概念で指導する事は危険な事で、その時期を無事に過ごしたとしてもグループホームや事業所で人としての尊厳を軽視されるような扱いだったり、良かれと思っての支援でも彼らには不安や恐怖を感じてしまうことがあります。適切な支援のできる人材の育成に努めて下さい。 （土屋）

- ◎ グループホームに関して、重度・中度の常に支援が必要な人が利用できるものが県西地域にはほとんど無いので、重度・中度の人でも安心して利用できるグループホームが必要と話をしました。また、将来的にはグループホームでの生活を考えているという方も多く、練習としてグループホームでのショートステイを経験させたいが、現状ではほとんど空きが無くてなかなか使えないでの、地域移行を進めるためにもショートステイの場を増やして欲しい、と話しました。〈諸星〉
- ◎ 私は、津久井やまゆり園の再生に関し2点要望をしました。一つは、利用者の意思決定支援について、当事者をはじめ広く県民に、強力に啓発を進めていただきたいこと。二つ目は、今後地域生活支援事業がやまゆり園利用者だけでなく県内の障害者へ広がっていくよう要望しました。県の担当の方には、真摯に対応をしていただきました。

<野口>

第52回 手をつなぐ育成会関東甲信越大会 川崎大会 のお知らせ

大会テーマ：「これからもここで暮らしたい」～「働く」と「高齢」から考える～

日 時 平成30年9月14日（金）10時15分から
 会 場 ミューザ川崎シンフォニーホール・川崎日航ホテル
 育成会大会 第1分科会 「働く」～新しい働き方の選択肢を探る（仮称）
 第2分科会 「高齢」～親の支援なきあととの障害ある人の生活を考える
 全体会
 本 人 会 バスツアー 川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム

素晴らしいホールで記念コンサートが催されます
 川崎市にゆかりのあるプロの音楽家による歌とピアノ演奏です。

参加費、申込方法等の詳細は別途お知らせいたします。



2017年度版

知的障害児者・自閉症児者のための

生活サポート総合補償制度

AIUの普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地図・噴火・津波危険補償特約セット)

被保険者
(補償の対象者)

知的障害児者または自閉症児者がご加入できます。

補償期間
(保険のご契約期間)2017年4月1日から
1年間

掛金 入院2日目から補償プランB

掛金… 23,000円(保険料19,810円)

入院4日目から補償プランA/

掛金… 17,000円(保険料14,810円)

詳細は取扱代理店にお問い合わせくださいか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受け保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

ご加入のお問合せはこちら

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2

TEL: 045-314-7216 FAX: 045-324-0426

受付時間：午前9時～午後5時

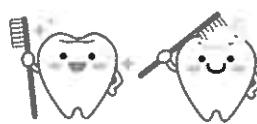
〔土・日・祝日・年末年始を除く〕

(A-000628 2018-03)

※平成29年度は加入者8,931名、死亡退会者120名で8,811名の会員数でした。来年度もよろしくお願いします。

＝神奈川県歯科医師会の熱意ある取組＝

命を守るには 歯が命！



神奈川県歯科医師会による障害者歯科診療の取組みはかなり早く、昭和39年に協力医制度がスタート、同54年には今に続く一次・二次・三次医療機関（以降医療機関を省略）の構想が進められました。私たちにとってニーズの高い二次は人口50～80万人に1カ所を目安に設置されています。平成29年度からは障害者歯科医療推進協議会の幹事に育成会をふくむ障害関連団体から数名が加わりことになり、去る1月25日に29年度の協議会が開催され、取組みの歴史をはじめ、昨年実施された関係機関へのアンケートの報告などがありました。

アンケートには育成会からも“待合室での困り感、二次・三次の配置の地域的バラツキ、遠くの三次機関へ出かける大変さ”などを伝えました。以下はアンケート結果も含めて当日医師会の方々から出された課題の要約です。

- ・二次の空白地域については、該当する市町村行政の協力がないと新設は難しい。
- ・二次・三次としては治療した後のケアを一次に戻したいが、継続を希望する患者が多く、新規の人もふくめて長期間待機する状況になっている。
- ・一次での知的障害への理解はかなり進んでいるが、バリアフリー化の遅れで二次・三次からの逆紹介を受け入れられないところも多い。
- ・二次・三次の負担軽減や患者の長期間待機の解消には、一次での受け入れを充実させると同時に、各機関相互の連携を高める必要がある。
- ・三次では全身麻酔や静脈内沈静法の体制は万全だが、障害専門医師が不足しており、新卒医師の確保とともに行政のバックアップが欠かせない。

*各方面の方々が地域診療の広がりに真摯に向き合って下さっていて嬉しく思います。親も自戒を込めて「三次にだけ頼るのではなく、近場での受診を広げる姿勢が必要」と、また県知的障害施設団体連合会からは「事業所での検診や日常的口腔ケアの充実のために近隣医師との連携を大切にし、受診もしやすくなっている」との発言がありました。

歯のためにできること、
みんなで考えていきましょう！ 〈依田〉

障害者歯科医療のシステム

■一次医療機関：通常の歯科診療所の人員と装備で対応できる医療機関

神奈川県歯科医師会では障害者の診療に必要な研修を開催しており、修了者を「一次診療担当医」として認定している。546人（平成29年度現在）

■二次医療機関：集約された人員と装備によるやや高次の内容を持つ医療機関

- ・藤沢市南部歯科診療所（藤沢市）
- ・藤沢市北部歯科診療所（藤沢市）
- ・三浦半島地域障害者歯科診療所（横須賀市）
- ・厚木市歯科保健センター（厚木市）
- ・平塚市障がい者歯科診療所（平塚市）
- ・小田原市歯科二次診療所（小田原市）

■三次医療機関に準ずる医療機関

- ・相模原口腔保健センター障害者歯科診療所（相模原市）
- ・逗葉地域医療センター歯科診療室（逗子市）

■三次医療機関：専門的で包括的な内容を持つ医療機関（全身麻酔下治療を含む）

- ・神奈川県立こども医療センター歯科（横浜市）
- ・神奈川リハビリテーション病院歯科口腔外科（厚木市）
- ・神奈川歯科大学附属病院障害者歯科（横須賀市）
- ・神奈川歯科大学附属横浜クリニック小児障害者歯科（横浜市）
- ・鶴見大学歯学部附属病院障害者歯科（横浜市）

「わたしの記録」携帯版

「わたしのノート」のご活用を

ついに登場、名付けて「わたしのノート」！ 作成のきっかけは、平成23年に作られた「わたしの記録」の携帯版を作ろうと声が上がったことです。

『わたしの記録を小さくするだけ、中身はほとんど変わらないからそんなに時間かけずにすぐできるわよ』との会長の言葉とは裏腹に、実際は全5回の編集会議を経ての完成となりました。

コンセプトは“緊急時や災害時に役立つ簡潔な情報を”“持ち運びに便利な軽量でコンパクトサイズ、加えて耐久性”。

そのためにどのような配慮や工夫が必要か、実行委員がそれぞれの立場で意見を出しあいながら進めた結果、外見はビニールカバー付きB6サイズ、中身は“本人の紹介・防災のしおり・医療関係・利用サービスについて・相談支援について・日常生活のこと・移動外出関係”の項目を網羅した全32ページの冊子となりました。表紙は「わたしの記録」でおなじみ、スタジオクーカ山本さんのイラストです。

手元に届いたときは携わったメンバーの一人として大変感激しました。実際このノートが使われるような状況にならないことを祈りつつ、もしもの時に備え必要事項を記入して本人のバッグに入れておきたいと思います。ただし本人の“気持ち”をわかってもらうために日常生活を記すページは、本人に直接書いてもらうか、聞き取って代筆することにします。編集にあたっては常任理事の他、座間支部の福村さん、平塚支部の鈴木さんも実行委員としてご活躍いただきました。

「わたしのノート」をご希望の方は各支部にお問い合わせください。平成30年度にはこのノートの活用を積極的に広めていきたいです。
（実行委員 中川）

編集後記



編集委員となりはや3年、紙面づくりにもだいぶ慣れてきたところ…（しかし実際は未だに会長頼みです）。昨年末は「2017年は明るい話題の提供を」と締めくくりましたが「わたしのノート」の完成はまさに本人の意思決定支援にもつながる、これから育成会活動に弾みをつけるものとなりました。来年度も会員の皆様と力を合わせ前に進んでいけたらと思います。（編集委員 中川 孝子）

AIUの障害者割引適用自動車保険について

2015年10月1日以降補償開始契約用

自動車保険 総合自動車保険 (type P/ type B) / 家族総合自動車保険 (type R)

「身体障害者手帳」「療育手帳」などをお持ちの障害者とそのご家族のための自動車保険です。障害者割引の適用により、

他の保険会社からの無事故割引（等級）を継承したうえで、さらに保険料を10%割引（弊社同内容商品比）

家族総合自動車保険では、ゴールド免許証の方は、別途、最大16%の割引も受けられます。

車の故障・事故等に役立つロードサービスを無料*でご提供します。

*30分を超える特殊作業など、場合によりお客様にご負担いただくことがあります。

株式会社ジェイアイシー (AIU保険会社 代理店)
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
7Fテラス: 0120-213-119 FAX: 03-5321-4774
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
A-000579 (2017-09)

AIU損害保険株式会社(引受保険会社)
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14F
TEL: 03-6894-9110 FAX: 03-6894-9922
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
ホームページ: <http://www.aiu.co.jp>